

5月17日(日)に住民投票が行われます

投票所は、お送りしている投票案内状に記載しています。

5月16日(土)まで 期日前投票が できます

住民投票に関する詳しい内容は、**6～7**ページをご覧ください。



城東区での期日前投票の投票所は次のとおりです。
案内状がなくても投票できます。

1 城東区役所1階 (中央3-4-29)
時間 8:30～20:00



2 府営諏訪住宅集会所 (諏訪2-6)
時間 9:30～20:00



※4月の統一地方選挙時と会場が変わっていますので、ご注意ください。
※駐車場がありませんので、お車での来場はご遠慮ください。

※城東区の選挙人名簿に登録されている方は、どちらの投票所でも期日前投票ができます。
※期日前投票所によって、投票できる時間帯が異なりますのでご注意ください。
※府営諏訪住宅集会所の期日前投票所は、今後も継続的に設置するものではありません。
※詳しくは、投票案内状をご覧ください。



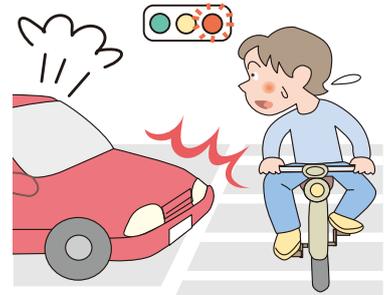
問合せ 城東区選挙管理委員会(城東区役所内) ☎6930-9626 ☎6932-0979

守りましょう!! 自転車のルール

6月から悪質な自転車運転者に対し講習の受講を義務化

14歳以上の方が、信号無視・歩道での徐行違反・一時不停止など政令で定める違反行為を3年以内に2回以上摘発されると、自転車運転者講習(講習手数料5,700円)の受講が義務付けられます。また、受講命令に違反した場合は、5万円以下の罰金が科せられます。交通ルールを守り、安全運転を心がけましょう。

問合せ 城東警察署(中央1-9-41) ☎6934-1234



春の全国
交通安全運動

5月11日(月)～20日(水)

自転車は **ルールとマナーが 両輪です**
「交通事故をなくす運動」城東区推進本部・城東警察署